令和6年度川崎市公債管理特別会計予算

令和6年度川崎市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 185,101,424 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出 予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び 償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和6年 2 月13日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

公債管理特別会計

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 1, 886, 340
	1 財産運用収入	1, 886, 340
2 繰 入 金		159, 656, 083
	1 基 金 繰 入 金	33, 956, 747
	2 他 会 計 繰 入 金	125, 699, 336
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 市 億		23, 559, 000
	1 借 換 債	23, 559, 000
歳入	습 計	185, 101, 424

歳出

	款				項		金額
1 公	債	費					千円 182, 606, 8 17
			1	公	債	費	182, 606, 817
2 諸	支 出	金				:	2, 492, 607
			1	繰	出	金	2, 492, 607
3 🖟	備	費					2,000
			1	予	備	費	2,000
	歳	出	合		1		185, 101, 424

第2表地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
起債の目的借換債	限 度 額 千円 23,559,000	起債の方法を債の方を付付では、一個では他という。のは他というのののののののののののののののののののでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	利 年以 た利し借るつ利直っお、直が率方り資い率したい当し率、0を後て該後率、0の内、直でれに、見行には見の率	信還の 情況 のより のの以を還、に、縮のえき の以を還、に、縮のえき かいむる財り還た囲る。 のはを環には内に
			直し後の 年度にお ける利率 とする。	